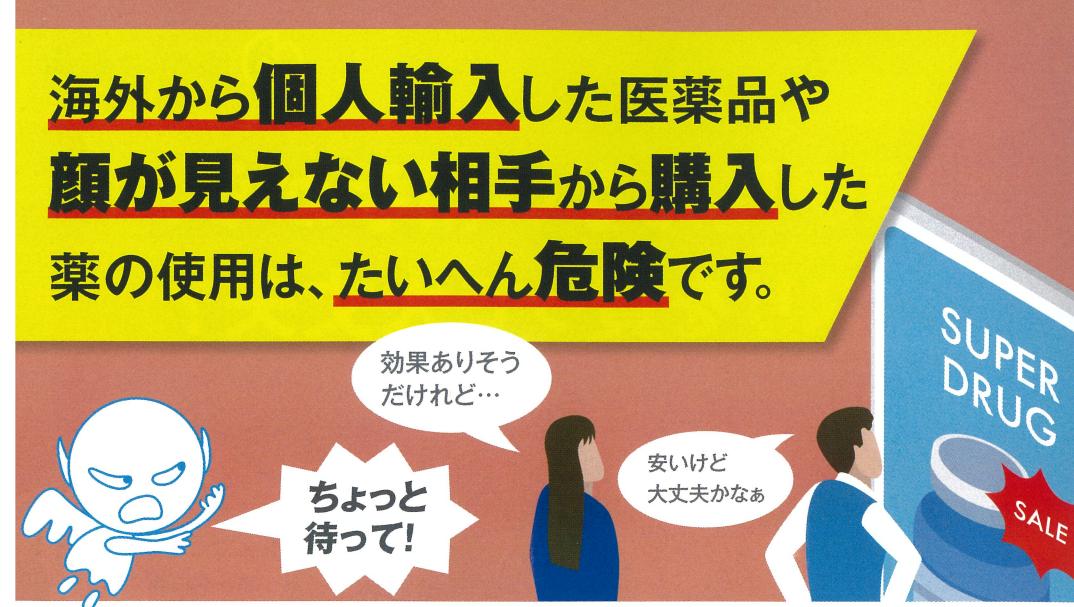


# 海外から個人輸入した医薬品や 顔が見えない相手から購入した 薬の使用は、たいへん危険です。



## 個人輸入する海外の医薬品の中には、「粗悪品」や「偽造品」が確認されています!

厚生労働省が、インターネット上で販売されている「海外製医薬品」と称する製品を購入・分析した結果、表示と異なる成分を含む「粗悪品」や「ニセモノ」の製品が数多く見つかっています。これらを使用すると重大な健康被害が生じるおそれがありますが、その場合は患者の救済を図る公的な制度(医薬品副作用被害救済制度)の対象になりませんのでご注意ください。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

(独法)医薬品医療機器総合機構:[https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai\\_camp/index.html](https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html)



偽造医薬品見本(痩身薬)

## 海外製のサプリメントから 医薬品成分が検出! 健康被害の発生も!!

強壮やダイエットをうたう海外製のサプリメントには、医薬品成分が含まれていることがあります。服用により思わぬ健康被害にあったという事例も多発しています。

### 〈健康被害事例〉

2021年、海外から強壮サプリメント製品を個人輸入して服用した方が、腹痛、手の震え、吐き気、頭痛の症状により医療機関を受診。医師から鉛中毒と診断され、服用していた強壮サプリメント製品からは鉛以外にも「アシュワガンダ」「ヒヨス」といった医薬品成分が検出されました。



強壮サプリメント製品

## 知らず知らずの危険ドラッグ&大麻に要注意!



### ■海外製サプリメントのはずが、日本では危険ドラッグ!?

海外製の医薬品やサプリメントの中には、日本で危険ドラッグに指定されているものが名前や形状を変えて販売されていることがあります。通販サイトでは成分等の詳細が表示されていないため、危険ドラッグと知らずに購入してしまうかもしれません。

### ■海外旅行のお土産に「大麻入りの食品」!?

海外旅行のお土産として買ったり、もらったりしたクッキーやチョコレート等の中に大麻が含まれているものもあります。また、電子タバコの中に液体状の大麻を入れて密輸する例も相次いでいます。これらは全て「大麻」であり、日本に持ち込むこと、人にあげること、持っていることは違法です。「これぐらいなら…」ではすまされない“犯罪”になるので、十分に注意してください。



## 国内での売買にも注意が必要!



### インターネット(フリマサイトやSNSなど)で許可なく医薬品を販売することは薬機法に抵触する可能性があります。

医薬品のネット販売は、各自治体から許可を受けた薬局・薬店\*のみが許されています。サイトのトップページの掲載事項を確認しましょう。許可を得たネット販売業者の名称・勤務している薬剤師が有資格者であるかは、厚生労働省のホームページからも確認できます。\*医薬品医療機器等法上は「店舗販売業」

►<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/hanbailist/index.html>

### 〈通報事例〉

ダイエットを目的とした糖尿病治療薬(GLP-1薬、インスリン製剤)等の販売がフリマサイトにおいて複数回通報されています。



## 人からクスリをもらわない! 使わない!

医薬品は医師や薬剤師などと相談して、本来の目的で正しく使用しましょう。ご自身の症状にあった医薬品を購入するため、必ず専門家から説明を受けましょう。

